

産業成長戦略進捗管理シート
(1－四半期)

林業振興・環境部

産業成長戦略の取り組み状況と成果 【林業分野】

産業成長戦略（専門分野） 戦略の柱 取組方針 施策 項目名・事業概要（◆これからの対策）	第1期計画の総括と課題 ＜総括：○ 課題：◆＞	インプット（投入） ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
林業		
1 原木生産の拡大		
1 間伐と皆伐を組み合わせる増産		
(1) 生産性の向上と原木の生産		
<p>◆森林の集約化と経営委任の推進</p> <p>◎森林経営計画と森の工場の整備</p> <p>事業体が計画的で効率的な木材生産システムによる低コスト林業や木材の安定供給体制を構築できる集約化団地を推進するため、支援策の強化や技術的なサポートを行う。</p>	<p>○森林集約の有効性は一定認識され、森の工場の面積及び木材生産量が増大</p> <p>○森の工場の間口の緩和や簡素化によって、新規事業体の増加や集約化が加速</p> <p>○森の工場での生産性などは工場以外に比べ効率的になった</p> <p>◆制度改正により森林経営計画の策定が必要</p> <p>◆森林への関心が希薄な所有者が増加し、集約化が難しくなってきた</p> <p>◆大型製材工場の進出に伴い、木材安定供給が間伐だけでは十分でない</p> <p>◆効率の高い生産システムを稼働させるための路網や機械設備が不足している</p> <p>◆効率的な生産システムを使いこなすノウハウが不十分</p> <p>◆森林の境界などの森林情報の把握に対する取組みが不十分であった</p>	<p>・市町村及び森林組合への説明会の実施(6回)</p> <p>・事業体への個別ヒアリング及び現地指導(42事業体)</p>
<p>◆地形や資源にマッチした効率的な生産システムの導入を促進</p> <p>○林内路網の整備や高性能林業機械の整備への支援</p> <p>○効率的な路網や架線集材などの普及</p> <p>○事業体の作業システム改善に向けた支援</p> <p>人的資源や設備を持つ建設事業者等を対象に林業への参入を促進し、森林整備や木材生産の推進につなげる。</p>	<p>○森の工場での生産性などは工場以外に比べ効率的になった</p> <p>◆効率の高い生産システムを稼働させるための路網や機械設備が不足している</p> <p>◆効率的な生産システムを使いこなすノウハウが不十分</p>	<p>・重点事業体の選定(7事業体)</p> <p>・重点事業体へのヒアリングの実施(7事業体)</p> <p>・重点事業体との改善への勉強会や現場指導の実施(7事業体)</p>
<p>◆森林経営計画の策定等に向けた集約化の促進(1/2)</p> <p>○計画策定に向けた合意形成及び森林境界の明確化の促進</p> <p>森林経営計画の策定に向けた間伐等森林集約の集約化に必要な合意形成及び森林境界の明確化を支援する。</p>	<p>◆制度改正により森林経営計画の策定が重要</p> <p>◆森林への関心が希薄な森林所有者が増加し、集約化が難しくなってきた</p> <p>◆H24から始まる森林経営計画の策定と実行</p>	<p>・森林整備地域活動支援交付金事業及び森林経営計画作成説明会開催(市町村、森林組合、林業事業者等、5/14～6/10)</p> <p>・森林整備地域活動支援交付金事業及び森林経営計画作成について、市町村、森林組合に対し個別指導(6市町村、13森林組合、5/1～5/31)</p>
<p>◆森林経営計画の策定等に向けた集約化の促進(2/2)</p> <p>○森林集約プランナーの育成(増員、実践力の向上)</p> <p>森林所有者に対し、施策方針や事業収支等を示した集約化提案書を作成・提示して集約化を支援し、集約化を進めるとともに、森林経営計画の作成を担う森林集約プランナー育成のための研修に対して支援する。</p>	<p>○プランナー研修を受講した50名が、森の工場等の集約化に向けて取り組みを始めている(H24 41名研修受講 H24末現在計99名)</p> <p>◆H24から始まる森林経営計画の策定と実行</p>	<p>・森林組合経営改善事業交付決定(6/5)</p> <p>・第1回関係者打合せ会の開催(6/14)</p>
<p>◆皆伐による原木の増産</p> <p>原木の生産量の拡大のためには、生産性の高い皆伐集約の推進が不可欠である。</p>		<p>・森林組合、素材生産業者と原木安定供給協定の締結を進め、供給元の確保を支援した</p> <p>・原木増産支援事業の創設により、皆伐集約の推進を図った</p>
<p>◆大型製材工場への原木の安定供給システムの構築</p> <p>◆県内製材工場等への原木の安定供給システムの構築</p> <p>平成25年操業予定の高知おとよ製材工場及び県内製材工場等が必要とする原木量を確保するため、プロジェクトチームを組織し、関係者と連携して各種支援策などを活用しながら、森林組合、素材生産事業者等への木材増産を促進するとともに、安定供給へ向け、協定締結の推進や計画出荷等の仕組みづくりを行う。</p>	<p>○素材生産の現場と県内の一部の製材工場との協定取引(直送)が実施された</p> <p>◆大豊町で稼働予定の大型製材工場への原木安定供給システムの構築</p> <p>○県森林組合連合会では、従来の毎月2回実施する市売方式から、一般材は3カ月に1回に入札をする方式に変更</p> <p>◆県内製材工場への原木安定供給システムの構築</p>	<p>・森林組合等生産計画の進捗管理及びローリング</p> <p>・森連が安定取引を前提に、原木出荷者に対する手数料の軽減</p> <p>・共販所職員等の増産指導の取り組み</p>
<p>◆山元選別の促進による流通経費の削減</p> <p>大型製材工場への大ロット供給には、品質の均一化が求められることから、原木市場の選木機による機械選別が有利であり、山元選別は、短距離、小ロットの供給に適する</p>	<p>◆原木流通経費の削減</p>	<p>・製材業者ごとの必要材供給に向け、消費が先行する協定のコーディネートを実施(製材所の必要情報を生産業者に提供し協定を促進)</p>

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を 示すこと></p>	<p>目標(H27)</p>
<p>・新たな森の工場(既存工場の拡大分を含む)として2,152haの認定申請があった</p>	<p>・新たな森の工場(既存工場の拡大分を含む)として2,152haを認定</p>	<p>(H27目標) ・施業林地を兼約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている ・整備済 「森の工場」面積69,800ha (H25到達点) ・整備済 「森の工場」面積59,900ha(H25末累計)</p>
	<p>【参考:平成24年度】 ・森の工場における生産性の向上 ・効率的な作業システムを考えた作業道の開設</p>	<p>(H27目標) ・施業林地を兼約化し、効率的な作業システムによる、計画的な木材生産を行うことのできる「森の工場」や森林経営計画が整備されている (H25到達点) -</p>
<p>・説明会参加者:68名 ・個別指導:45名</p>	<p>【参考:平成24年度】 ・森林経営計画の樹立23,641ha</p>	<p>(H27目標) 森林経営計画の樹立 155千ha (H25到達点) 森林経営計画の樹立 55千ha</p>
	<p>【参考:平成24年度】 ・森林経営計画の樹立23,641ha</p>	<p>(H27目標) 森林経営計画の樹立 155千ha (H25到達点) 森林経営計画の樹立 55千ha</p>
	<p>【参考:平成24年度】 ・一部の森林組合では、皆伐用事業地を確保する取り組みが始まっている</p>	<p>(H27目標) 原木生産量72万m3 (H25到達点) 原木生産量60万m3</p>
<p>・原木安定に関する協定を締結(6月末) (県森連と72林業事業体(森林組合23、民間49))</p>	<p>【参考:平成24年度】 ・県森連が県内製材工場との協定取引をH25から開始 ・県森連が協定取引を前提に原木出荷に対する手数料等を軽減</p>	<p>(H27目標) ・原木が安定供給され、大型製材工場等への協定取引が進んでいること ・コスト改善が進む、原木市場が原木増産のコーディネート役を発揮していること (H25到達点) -</p>
	<p>【参考:平成24年度】 ・山元選別による原木市場の手数料の減額(案)の検討開始 ・原木市場の選木機を利用した効率的な選別による供給体制の整備が進む</p>	<p>(H27目標) 協定取引量14万m3 (H25到達点) 山元選別による協定取引開始(5協定締結)</p>

産業成長戦略（専門分野）		第1期計画の総括と課題 〈総括：○ 課題：◆〉	インプット（投入） 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉
戦略の柱			
取組方針			
施策			
項目名・事業概要（◆これからの対策）			
(2) 事業者や担い手の育成			
<p>◆事業者のマネジメント能力の向上 ○建設業者等の新規参入と定着を支援</p> <p>林業に関する技術者、後継者等の基礎研修教育を行うとともに、高度な機械化技術等についての実践的技術と能力を有する効率的な林業生産活動の出来る優れた技術者を養成する。地形、土質や森林資源など地域によって異なるため、それぞれの森林に対応した効率的な作業システムを導入し、安定的・効率的に木材生産を展開する。</p>	<p>○事業者の認識が高まった ○建設事業者からの参入が増加(11→23)</p> <p>◆新規参入事業者などに優良事例の情報が十分に活用されていない ◆事業者の中に核となる人材が十分に育っていない</p>	<p>・建設業新分野説明会(2回)</p>	
<p>◆森林組合の経営力強化 ○中期経営計画の策定や定着のための研修の支援 ○森林組合の合併促進の支援</p> <p>森林組合が安定的に経営を継続できる意欲と能力を備えた組織へ変革していくために取り組む中期経営計画の策定及びその手法の習得に対して支援する。また、組織・経営基盤の充実に向けた経営改革や合併の指導を行う。</p>	<p>○事業者の認識が高まった。 ○建設事業者からの参入が増加(11→23) ○経営者に森林施業プランナー等の育成への理解と必要性が認識されるとともに、中期経営計画策定組合では、組織内での情報共有・協議が活発化し、経営改革に向けて行動する機運が高まってきた。 ◆新規参入事業者などに優良事例の情報が十分に活用されていない。 ◆経営者のマネジメント能力が十分でなかった。 ◆事業者の中に核となる人材が十分に育っていない。 ◆中期経営計画を立て、経営改革の成果を出すためのPDCAサイクルの定着には、時間を要し、研修など更なるサポートが必要。</p>		
<p>◆林業労働力確保支援センターと連携した就業者の確保 ○就業向けの林業体験の実施 ○就業希望者へのPR方法の改善</p> <p>林業労働力の確保を図るため、雇用情報の収集と情報提供を実施するとともに、林業についての就業相談会の開催や就業希望者に対する林業体験教室の開催、高校へのPR等就業につながるあらゆる取り組みを行い、2年後の目標である担い手1,732人の確保に繋げる。</p>	<p>○就業希望者と林業事業者それぞれの要望に応じた就業相談や情報提供ができつつある。</p> <p>◆林業事業者の経営状態が脆弱で計画的な雇用ができない。</p>	<p>・認定事業者への雇用状況把握とハローワークへの求人票の早期提出依頼 (6/5～6/25:82認定事業者を訪問、求人状況の把握や新規高卒者の積極的採用と求人票の早期提出を要請、併せて新規就業調査を実施)</p>	
<p>◆林業技術者養成手法の改善、強化 ◎木材生産の技術習得の推進 ◎先進的事業者への技術者派遣による生産技術 林業技術者及び後継者に対して基礎研修教育を行うとともに、高度な機械化技術等についての実践的技術と能力を有し、効率的な林業生産活動の出来る優れた技術者を養成する。</p>	<p>○県の研修に併せて緑の雇用制度による研修を活用することにより基幹となる林業技術者の育成が進んだ。 ○就労環境改善事業により雇用環境の改善や労働安全衛生の向上が図られた。</p> <p>◆木材の増産に向け素材生産を行える人材の育成が必要。</p>	<p>・林業技術者養成研修の開催:7講座13回(6月末現在)</p>	
<p>◆自伐林家等による生産を促進(1/2) ○副業型林家の育成</p> <p>継続的に撤出間伐を行なうことで、副業的な林業収入を得る副業型林家を育成するために、OJTIによる技術研修や営林指導を行うNPO等の活動を支援する。</p>	<p>○副業型林家を育成することで、副収入を得る者だけでなく専業とする者もでてきている。 ◆担い手の確保と技術の向上</p>		
<p>◆自伐林家等による生産を促進(2/2) ○自伐林家の生産活動の支援</p> <p>自伐林家の所得向上を図るため、意欲を持って森林整備や生産活動に取り組み、山村地域に住み続ける条件を整える。</p>	<p>○H21実績67人、H22実績76人、H23実績86人の自伐林家等が活用し、森林整備を行うとともに、所得向上につながった ◆担い手の確保と技術の向上</p>	<p>・林業事務所との情報共有(1回) ・市町村、森林組合等に対する事業説明(1回) ・市町村広報誌への掲載依頼(4月)</p>	
2 加工体制の強化			
1 品質の工場と加工の増大			
(1) 起業誘致等による大型加工施設の整備			
<p>◆大型製材工場等の施設整備の促進</p> <p>高知おおとよ製材の施設整備</p>	<p>○県外企業誘致による高知おおとよ製材株式会社の設立 ◆原木の安定供給不安 ◆施設整備の遅れ</p>	<p>・高知おおとよ製材運営委員会への参加 ・原木の調達策の県森連との話し合いに参加 ・バイオマスボイラーの灰の処分について検討 ・CLTIによる職員住宅建設の後方支援</p>	

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を 示すこと＞	目標(H27)
・参加事業者:高知31社、幡多12社	・木材価格の下落にもかかわらず、導入した高性能林業機械の活用により生産性が向上し、搬出間伐実績を増加させた事業者:4事業者(24年度)	(H27目標) ・低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業者が効率的な生産活動を展開している (H25到達点) -
	【参考:平成24年度】 ・中期経営計画策定組合を中心に、アクションプラン・レビューの実施により、PDCAサイクルが徐々に定着し始めている	(H27目標) ・低価格でも収益を確保し、森林所有者への還元も行える競争力を持った経営能力の高い林業事業者が効率的な生産活動を展開している。 (H25到達点) -
	【参考:平成24年度】 ・平成23年度担い手数1,661人(平成24年3月末)	(H27目標) ・効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている ・年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる ・担い手1,732人 (H25到達点) ・担い手1,695人
・林業技術者養成研修の受講者数:延べ142人(6月末現在)	【参考:平成24年度】 ・平成23年度担い手数1,661人(平成24年3月末)	(H27目標) ・効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている ・年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる ・担い手1,732人 (H25到達点) ・担い手1,695人
	【参考:平成24年度】 ・平成24年度の研修生20名のうち5名は、間伐・搬出や森林保全活動の取組により副収入を得ている	(H27目標) ・効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている ・年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる ・担い手1,732人 (H25到達点) ・担い手1,695人
・事業説明会参加者 96名 ・広報誌掲載市町村 7市町村	【参考:平成24年度】 ・制度の周知が進み、自伐林家の積極的な活用が見られるようになった	(H27目標) ・効率的な林業生産活動を行うことが出来る優れた担い手が育成されている ・年間を通じた安定的な仕事量の確保に取り組んでいる ・担い手1,732人
	【参考:平成24年度】 ・大型製材工場の施設整備が進行	(H27目標) ・製材品出荷量30.0万m ³ (H25到達点) ・製材品出荷量22.7万m ³

産業成長戦略（専門分野） 戦略の柱 取組方針 施策 項目名・事業概要（◆これからの対策）	第1期計画の総括と課題 ＜総括：○ 課題：◆＞	インプット（投入） ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
<p>(2) 県内加工事業体の生産力等の強化</p> <p>◆県内事業者による大型製材工場整備 ◆既存事業者の加工力の増強を推進</p> <p>県内の加工力の強化を図るとき、従来からの生産力が失われると純増とならないため、既存事業者の加工力の維持、強化も併せて図る必要がある。また、県内事業者においても、需要者が求める、低価格、高品質、大ロットの製品製造により、販路の確保を図り生き残りをかける。</p>	<p>○県内事業者の事業の協業化等により加工力強化を図る。</p> <p>◆県内事業者は経営体質が脆弱で加工力強化への投資が難しい ◆円安の進行により輸入木材の減少が期待される ◆全国各地に大型製材が設置され、低価格、高品質製材品が多量に供給され、従来の製材所の製品は、一層売りにくくなる</p>	<p>・四万十町長に、町内への大型製材設置の必要性を提案(5/15) ・県産材加工力強化事業により、県内製材の老朽施設の更新や規模拡大、品質向上を図るために施設整備を支援</p>
<p>(3) 高次加工施設の整備</p> <p>◆CLT(クロス・ラミネイテッド・ティンバー)の推進</p> <p>高付加価値製品であるCLTについて、工法の研究やその普及に向けて取り組む。</p>		<p>・国に対する政策提言の実施 ・講演会の実施(5/14) ・協議会の設立準備・講演会の開催などPR</p>
<p>3 流通・販売体制の強化</p>		
<p>1 地産地消・地産外商の推進</p>		
<p>(1) 流通の統合・効率化</p>		
<p>◆大消費地に設置した流通拠点を活用した土佐材流通量の拡大</p> <p>消費地の流通拠点を活用した土佐材の流通量の拡大を図るとともに、新たにロット取引が見込まれる拠点企業の開拓をすすめる。また、(協)高知木材センターが、県内の製材品流通拠点として新物流システムの確立と県外販売窓口を担う体制の構築に向けた取り組みをすすめる</p>	<p>○流通拠点を活用した土佐材の流通が進んだ</p> <p>◆流通拠点の利用を拡大し、土佐材流通量の増加に取り組む</p>	<p>・販売拡大拠点設置事業費補助金(8,261千円) 補助先：土佐材流通促進協議会、補助率：定額 ・県産材需要拡大サポート事業委託料(10,369千円) 契約先：一般社団法人高知県木材協会 ・土佐材流通促進協議会の開催(ロット展示会部会2回)</p>
<p>◆販売組織の抜本強化に向けた取組の促進</p> <p>土佐材製品の販売拡大のため、地産外商に関する販売窓口一元化の仕組みづくりと乾燥等の共同事業に取り組む</p>	<p>○協同組合高知木材センターによる製品流通を開始 ○関西方面への共同輸配送を実施</p>	<p>・新しい木材流通拠点整備事業費補助金(16,485千円) 補助先：協同組合高知木材センター 補助率：1/2以内</p> <p>・「販売力強化」方針に関する業界との意見交換会：3回</p> <p>・販売力抜本強化のための検討会設置に関する業界団体との打合せ：2回</p>
<p>(2) 販売力の強化【地産外商】</p>		
<p>◆大消費地への販路拡大 ◆JAS工場の製品出荷量を増やして、JAS製品の安定供給体制を確立</p> <p>◆産地や品質の証明など、地域材ブランド化を推進し、商品力を向上 ◆土佐材パートナー企業の増加と卸販売の拡大</p> <p>商談会や展示会開催で土佐材の知名度向上や県外工務店等とのネットワーク形成などを通じて、県産材の地産外商を推進する。また、JAS認定工場の増加とJAS製品の流通量の拡大を図る。</p>	<p>○県内企業が一体化し、県外への活発な外商活動を開始 ○JAS認定工場が15社となり、性能表示木材の生産と流通が進んだ。 ○地域材のブランド化や商品力が高まった ○木造住宅への土佐材利用が広がった</p> <p>◆消費地セミナー等の出席者へ継続的にアフターフォローを実施することにより、商取引につなげることが必要 ◆JAS製品の安定供給体制の確立 ◆付加価値を高める地域材のブランド化の推進 ◆まだまだ認知度不足のため、企業と連携し土佐材のファンを増やす取組を展開</p>	<p>・県産材需要拡大サポート事業委託料(10,369千円) 契約先：一般社団法人高知県木材協会 ・土佐の木販売促進事業費補助金(8,878千円) 補助先：土佐材流通促進協議会、補助率：5/10以内 ・性能表示木材流通促進事業費補助金(17,549千円) 補助先：10事業者(15,450千円)、補助率：定額 ・土佐材流通促進協議会の開催(卸別商談会部会2回) ・土佐材パートナー企業意見交換会(大阪1回) ・土佐材商談会(東京1回) ・産地商談会(県内2回)</p>
<p>(2) 販売力の強化【地産地消】</p>		
<p>◆公共事業や公共施設での県産材の率先利用と木製品の需要の拡大</p> <p>県産材利用推進方針に基づき、公共施設の木造化や公共土木工事に県産材を率先して利用するとともに、市町村や団体が整備する小中学校への木製品の導入や県産材を利用した施設整備等に対して支援し、県産材利用を広く県民にアピールする。</p>	<p>○平成21年度 木材使用量 4,808m³ 木製型枠の使用率 98.9% 工事用資材の木製品の使用率 84.9%</p> <p>◆今後もより一層の木造・木質化を進めるために、県の率先利用と市町村の方針策定を進め、木を使うしくみや意識の強化をはかりながら、県産材利用の実効性を高めていくことが必要。</p>	<p>・木の香るまちづくり推進事業PR(県及び市町村の担当者会(7回)) ・木造化ワーキングの開催(1回)</p>

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を 示すこと＞	目標(H27)
	<p>【参考:平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内事業者の加工力を強化し競争力強化にてこ入れができた 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 製材品出荷量30.0万m³ <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 製材品出荷量22.7万m³
<ul style="list-style-type: none"> 国の産業競争力会議において、木材需要拡大の重要な取り組みとして推進の方針が位置付けられた 講演会には設計・建築関係者など約130名が参加 		<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> CLT設計の参考となる指針の作成 <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後のCLT建築物設計の参考となる指針の作成
<ul style="list-style-type: none"> 流通拠点との協定締結12カ所(関東3、東海2、関西6、九州1) 流通拠点での展示即売会等の開催2回(兵庫県、愛知県) 	<ul style="list-style-type: none"> 流通拠点の取引実績:邸別1棟、ロット400m³ 展示即売会の販売実績:50m³ 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 流通拠点を利用した販路拡大が進み、県産材の流通量が拡大している 販売窓口(高知木材流通センター)の取扱量2.5万m³ <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 流通拠点12カ所 邸別:40棟、ロット:2.175m³ 販売窓口(高知木材流通センター)の取扱量0.8万m³
		<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 流通拠点を利用した販路拡大が進み、県産材の流通量が拡大している 販売窓口(高知木材流通センター)の取扱量2.5万m³ <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売窓口(高知木材流通センター)の取扱量0.8万m³
<ul style="list-style-type: none"> 土佐材パートナー企業意見交換会(参加:8社) 土佐材商談会(参加:21社25名) 産地商談会(参加:2社23名) 	<ul style="list-style-type: none"> 土佐の木の住まい普及推進事業 県外での土佐材使用住宅の申し込み 34件 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆県外の土佐材住宅等の建築棟数 150棟/年間 ◆JAS認定工場の製品出荷量に占めるJAS製品の割合が30%以上となっている。 <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆土佐材パートナー企業数:52 ◆県外の土佐材住宅等の建築棟数 110棟/年間
<ul style="list-style-type: none"> 木の香るまちづくり推進事業の一次募集(申請:36団体44施設) 木造化ワーキングによるH25年度予定の公共建築物の木造化を検討 	<p>【参考:平成24年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共的施設での木質化や、教育施設への木製品の導入が図られている 	<p>(H27目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設や教育施設の内装や家具に積極的に木材が使われている 戸建て住宅の木造率が、全国平均を上回っている 県をはじめ、市町村が実施する公共事業で県産材が積極的に使われている <p>(H25到達点)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有施設の木造化(基準内)100% 県有施設の木質化(基準外)100% 公共事業への木材利用の拡大12m³/億円

産業成長戦略（専門分野）		第1期計画の総括と課題 ＜総括：○ 課題：◆＞	インプット（投入） ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
戦略の柱	取組方針		
	施策 項目名・事業概要（◆これからの対策） ◆県産材を利用した木造住宅建設促進のための支援 ◆木造住宅に関する情報の発信 高知県木材普及推進協会が行っている木造住宅の情報発信事業について、多くの住宅関連企業が参画する仕組みや事業の実施を通じて、その強化を図るとともに、県と連携した形での木造住宅フェアを開催し、木や木造住宅の普及推進に繋げる。また、県の定めた建設基準に適合し、県産材を構造材に50%（事業により70%）以上使用した住宅に対して助成を行い木造住宅の普及を促進する。	○戸建て住宅の木造率が全国平均に近づいた。 ◆3年間の取り組みで、戸建て住宅の木造率の全国平均との差は詰まってきたものの、まだ追いついていない。	・この木の住まいづくり助成事業の広報（高知新聞） ・木材利用ポイント説明会等でのこの木の住まいづくり助成事業のPR（5回） ・木造住宅フェア開催委託業務の契約締結（6/28） ・市町村による「こうち健康・省エネ住宅設計指針2011」に沿った公的住宅の整備（2町） ・木と人出会い館の住宅相談会（エコ建築カフェ）の開催 ・こうち健康・省エネ住宅講習会（事業者及び一般消費者向け）の開催
4 木質バイオマス利用の拡大			
1 マテリアル+エネルギー利用の推進			
	【原料供給対策】 【利用促進対策】 ◆原木や林地残材の搬出に対する支援 ◆木質バイオマス燃料の安定供給 ◆木質バイオマスボイラーの改良及び低コスト化 ◆幅広い分野での木質バイオマス利用を促進 ◆燃焼灰の適正処理 ◆コスト差を埋める支援の仕組みの検討 木質バイオマスの安定供給と利用拡大を図るため、燃料供給体制の強化、木質バイオマスボイラーの改良、低コスト化及び幅広い分野への導入、集団化によるランニングコスト削減の仕組みの検討を進める。	○端材等の搬出に対する支援により木質バイオマス原材料が増加。 ○木質ペレット工場2施設を整備。 ○平成21年度以降、木質バイオマスボイラーの導入が大幅に拡大。 ○製紙業や養蚕業など、新たな業種での木質バイオマスボイラーの導入が進むなど、今後の展開への可能性が拡大。 ◆今後の木質バイオマスボイラーの普及拡大に伴い、県内産の木質燃料の供給体制の強化が必要。 ◆インシヤル及びランニングのコスト高が利用拡大の障壁となっている。 ◆燃料用以外での用途が限られている。 ◆燃焼灰の処理手法が周知されておらず、利用者に不安がある。	・C材の搬出補助事業要望調査、事業体への個別ヒアリングと現地指導（42事業体） ・木質バイオマスボイラー導入の個別ヒアリング（2回） ・燃焼灰再生利用庁内関係課検討会（3回）
	【事業化対策】 ◆推進体制の強化 ◆需要側を中心とした集団化による効率的な事業展開 ◆木質バイオマス発電の推進 木質バイオマスの事業化を図るため、推進体制の強化、地域利用の集団化及び効率化を進めるとともに、固定価格買取制度への対応として、木質バイオマス発電の検討を進める。	○木質バイオマスエネルギー利用促進協議会の設立により、関係者の情報交換と事業者間の交流が始まる ◆木質バイオマス利用には課題が多く、関係者個々での対応は困難 ◆散発的に燃料供給施設整備、ボイラー導入が進むと非効率で広がりにくい ◆原木の増産にともない発生する林地残材の、発電施設での活用などの対策が必要	・木質バイオマス発電事業の個別ヒアリング ・幡多地域における発電事業に係る関係者勉強会（3回）
5 森のものの活用			
1 森の恵みを余すことなく活用			
	(1) 特用林産物等の生産の振興 ◆普及指導員による生産技術の普及 ◆地域の特用林産物の生産活動の支援とPR ○市町村と連携した総合的な支援 ◆販売体制への支援 ○市町村と連携した情報発信 ○東京アンテナショップ等地産外商基地と連携した情報発信や販売力の強化 地域に適した特用林産物の生産を促進するため、生産体制の整備、組織化の推進、生産物のPR、情報発信の強化等の支援を行う。	○H22 から土佐備長炭やシイタケ生産について7名が研修を実施 ◆動き始めた取り組みの定着 ◆地域アクションプランにまで上がらない各地域の取り組みの掘り起こし ◆研修終了者が地域で定着できる体制づくりが必要	○大月町製炭事業(幡多AP) ・H25県ふるさと雇用事業(総事業費:4,918千円) ・国緊急雇用事業(H25事業費:5,850千円) ○土佐備長炭生産・出荷・販売体制の強化(安芸AP) ・産振補助金審査会への事業計画の提出(6月) ○全国備長炭会議開催に向けた意見交換(3回)
	◆地域の特用林産物の生産活動の支援とPR ○市町村と連携した総合的な支援 新たな特用林産物の担い手を確保・育成し、地域の振興を図るため、各市町村長が認めた研修生に対し実践的研修を支援する。	○H22から土佐備長炭やシイタケ生産について7名が研修を実施。 ◆動きはじめた取組の定着 ◆研修終了者が地域で定着できる体制づくりが必要	・2市町(室戸市、東洋町)の研修生(2人)支援

アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を 示すこと＞	目標(H27)
<ul style="list-style-type: none"> 6月末現在のこうちの木の住まいづくり助成事業への申込み状況 申込み件数150戸(予算戸数500戸 進捗率30%) 木と人出会い館のエコ建築カフェの開催 (3回の開催で6組の相談者有り) こうち健康・省エネ住宅設計指針リーフレットの配布 	<p>【参考:平成24年度】 平成24年は戸建て木造住宅の木造率が全国平均を上回った(全国87.1%、高知県88.2%)</p>	<p>(H27目標) ・戸建て住宅の木造率が、全国平均を上回っている</p> <p>(H25到達点) ・戸建て住宅の木造率が、全国平均以上</p>
	<p>【参考:平成24年度】 ・施設園芸を中心に木質バイオマスボイラーの普及が拡大 ・温泉や養鶏業など民間事業者への木質バイオマスボイラーの導入が拡大(導入台数:28台(繰越含む)、バイオマス利用量の原木換算2,764トン) ・県民等への木質バイオマスへの関心が高まっている ・木質ペレット製造事業者で増産に向けたの工程改善が進んでいる</p>	<p>(H27目標) ・林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギー源として有効利用されている ・木質バイオマス年間利用量 34万トン (森林からの収集量20万トン、製材工場等からの収集量14万トン) ・発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている</p> <p>(H25到達点) ・木質バイオマス年間利用量 31万5千トン (森林からの収集量18万5千トン、製材工場等からの収集量13万トン)</p>
	<p>【参考:平成24年度】 ・民間事業者(2者)による木質バイオマス発電の事業化支援予算の確保 ・安芸地域循環システムについて、ボイラー利用者からの具体的な問題点などの意見が出てきており、ボイラー及びペレットの製造メーカーにつなぐことで改善を目指す</p>	<p>(H27目標) ・発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用施設、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている</p> <p>(H25到達点) ・発電施設 石炭混焼:1施設、木質バイオマス専焼:2施設(H27操業開始予定) ・木質バイオマスボイラー:累計210台</p>
<p>○大月町製炭事業(幡多AP) ・H25県ふるさと雇用事業で事務局1名雇用 ・緊急雇用事業で2名雇用</p>	<p>【参考:平成24年度】 ○4名の研修生が研修修了。うち3名が研修を生かして土佐備長炭の製炭を継続、1名が原木しいたけ栽培を行う(室戸市、東洋町) ○備長炭の炭窯や原木シイタケモデルほだ場など、生産活動の核となる施設が完成 ○幡多地域で累計で9名が炭の生産に従事</p>	<p>(H27目標) ・地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得の向上に取り組んでいる。また、高齢の方でも収入が得られる機会が創出されている。</p> <p>(H25到達点) ・各取り組みにおける地域の生産体制の強化</p>
<p>・2人の研修生がOJT研修を実施(H24からの継続)</p>	<p>【参考:H24年度】 4人の研修生が研修修了。うち3人が研修を生かして土佐備長炭の製炭を継続、1人が原木しいたけ栽培を行う。</p>	<p>(H27目標) ・地域のあらゆる資源を多彩に組み合わせることで付加価値を高め、中山間地域での所得の向上に取り組んでいる。また、高齢の方でも収入が得られる機会が創出されている。</p> <p>(H25到達点) ・各取り組みにおける地域の生産体制の強化</p>

産業成長戦略（専門分野）		
戦略の柱	第1期計画の総括と課題 ＜総括：○ 課題：◆＞	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞
取組方針		
施策		
項目名・事業概要（◆これからの対策）		
6 健全な森づくり		
1 循環型の林業を持続		
(1) 持続可能な森林づくり		
<p>◆森林経営計画の策定等の推進 ○計画策定に向けた森林境界の明確化の促進 森林所有者が不明な場合、あるいは境界が不明であることに起因して施業実施の前提条件が整わない森林について、境界の明確化等を図り、森林経営計画を策定する。</p>	<p>○加速化事業等により境界明確化を実施 ◆森林経営計画の策定と実行 ◆地域の実情に応じた持続的な森林経営プランが必要</p>	<p>・森林整備地域活動支援交付金事業及び森林経営計画作成説明会開催（市町村、森林組合、林業事業者等、5/14～6/10） ・森林整備地域活動支援交付金事業及び森林経営計画作成について、市町村、森林組合に対し個別指導（6市町村、13森林組合、5/1～5/31）</p>
<p>◆再造林への支援、省力化の検討 ★再造林への県単独事業による支援 ◆○獣害対策の支援 ★植林の食害防除のための県単独事業による支援 森林の公益的機能を高めるとともに、質的充実を図っていくため、伐採跡地の再造林やシカ被害対策に対し支援する。また、造林育林のコストの低減等を図るため、省力化を検討していく。</p>	<p>○獣害に対する認識が高まった ○51haの森林を保護することができた ◆獣害（シカ・ウサギ等）により確実な更新が困難</p>	<p>・林業事務所との情報共有（1回） ・市町村、森林組合等に対する事業説明（1回） ・市町村広報誌への掲載依頼（4月）</p>
(2) 荒廃森林の解消		
<p>◆保育間伐の推進 ○補助事業による間伐の推進 森林の公益的機能を高めるため、保育間伐を推進し、適正な森林の管理を行っていく。</p>	<p>○市町村や森林組合等への森林整備のPR活動や説明会の実施を継続してきたことにより、補助事業を活用し2年間で2万haを超える間伐を実施 ◆保育コスト高等から適切な手入れがされず荒廃森林が発生</p>	<p>・林業事務所との情報共有（1回） ・市町村、森林組合等に対する事業説明（1回） ・市町村広報誌への掲載依頼（4月）</p>
<p>◆県民参加や企業支援による森林管理の促進 環境先進企業からの協賛金により県内の森林整備を推進。 CSR活動の誘致を通じて地域の環境保全と活性化を図る。</p>	<p>○パートナーズ協定企業数の増加や企業間のネットワーク等により協働の森の認知度が高まり、順調に協定数は推移している。 ◆高知市近郊や四万十川流域など特定の市町村に協定が集中している。 ◆協働の森による多種多様な協賛企業とのパイプが、庁内で十分に活用されていない。</p>	<p>・新規・更新企業への営業訪問等（23回）</p>
<p>◆オフセット・クレジット制度を活用した森林整備及び木質バイオマス利用の推進 ◎CO2排出削減プロジェクトの推進 ◎CO2吸収プロジェクトの推進 木質バイオマスの活用によるCO2排出削減量と、間伐による森林でのCO2吸収量をそれぞれクレジット化し、環境先進企業等へ販売することにより、森林整備に資金が還元するモデルを構築し、本県における森林のより一層の整備を推進する。併せて、クレジット販売手法の提案による需要の拡大を図る。</p>	<p>○全国的にもトップクラスの成果を上げることができた ○県内のプロジェクトの取組が普及拡大した ○プロジェクト事業者の経費負担軽減と審査レベルの向上のため地方検証人を育成した ○東京事務所との連携により県のクレジット活用が拡大した ◆未利用林地残材等木質バイオマス活用の更なる推進 ◆J-VER販売の新たな戦略 ◆案件拡大とクレジット販売サポート</p>	<p>・高知県オフセット・クレジット市場拡大事業委託契約：7社 ・高知県CO2削減専門委員会：1回 ・高知県オフセット・クレジット認証運営委員会：1回 ・技査会及び建築工事技術者研修会：13回</p>

<p>アウトプット(結果) <インプット(投入)により、具体的に 現れた形を示すこと></p>	<p>アウトカム(成果) <アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を 示すこと></p>	<p>目標(H27)</p>
<p>・説明会参加者:68名 ・個別指導:45名</p>	<p>【参考:平成24年度】 ・森林経営計画の樹立23,641ha</p>	<p>(H27目標) ・持続可能な森林づくりが行われている ・森林経営計画の樹立 155千ha (H25到達点) ・森林経営計画の樹立 55千ha</p>
<p>・事業説明会参加者 96名 ・広報誌掲載市町村 7市町村</p>	<p>【参考:平成24年度】 ・再造林に対する市町村の支援体制が整備されてきた</p>	<p>(H27目標) ・持続可能な森林づくりが行われている (H25到達点) ・持続可能な森林づくりが行われている</p>
<p>・事業説明会参加者 96名 ・広報誌掲載市町村 7市町村</p>	<p>【参考:平成24年度】 ・公益的機能が高い森林の整備を進めるため、保育間伐による施業が実施されている(1,780ha)</p>	<p>(H27目標) ・間伐の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われている ・間伐面積:23,00ha(保育間伐12,000ha、利用間伐11,000ha) (H25到達点) ・間伐面積:7,300ha(保育間伐4,000ha、利用間伐3,300ha)</p>
<p>・パートナーズ協定企業による更新協定(3件) ・新規企業との協定締結(1社) ・体験交流活動(6件 約300人)</p>	<p>・「協働の森」協定件数52件 (新規協定件数1件)</p>	<p>(H27目標) ・協定森林の間伐面積3,300ha ・協定締結件数60件 (H25到達点) ・協定森林の間伐面積300ha(累計2,755ha) ・協定締結件数54件</p>
<p>・J-VER発行実績(1-四まで):削減クレジット5,399t-CO2(吸収クレジット2,020t-CO2) ・J-VER販売実績(1-四まで):13件、148t-CO2 (残量:削減クレジット11,925t-CO2、吸収クレジット2,205t-CO2) ・オフセット・プロバイダー委託販売実績(1-四まで):1件、579t-CO2</p>	<p>【参考:平成24年度】 環境省のJ-VER制度において、全国的にもトップクラスの成果を上げているだけでなく、高知県J-VER制度の創設により、県内のプロジェクトの取組が普及拡大している。 新たな販売ツールとして、カーボン・オフセット証書の発行、プロバイダーへの販売委託を行い、クレジット販売を加速化している。</p>	<p>(H27目標) ・間伐の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われる ・削減クレジット発行量18,000t-CO2 ・吸収クレジット発行量60,000t-CO2 (H25到達点) ・間伐の必要性が周知されるとともに、適正な森林管理が行われる ・削減クレジット発行量20,000t-CO2 ・吸収クレジット発行量10,000t-CO2</p>